

基本施策評価シート

基本施策最終評価

B

基本施策通し番号 16

基本施策 人にやさしい道路環境の創出

構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	生活道路の管理と整備	A
施策2	橋の長寿命化	B
施策3	誰にもやさしい道路整備	B
施策4	自転車走行空間の整備	B

成果指標

指標	内容	平成32年度 目標	平成30年度末 実績	単位	平成30年度の成果の検証
市道の改良率	市道の実延長に対する改良済みの延長の割合	83	83.1	%	16路線の事業推進により改良済延長が増加した。
橋梁補修数	長寿命化のための補修を行った橋の数	15	15	橋	平成29年度で15橋の橋梁補修が完了した。継続的に49橋の定期点検を実施し橋梁の安全性を確認した。
歩道のバリアフリー率	歩道の総延長に対するバリアフリー工事を実施した延長の割合	41.9	41.6	%	城北泉鉄掛線に歩道を設置し、歩行者の安全確保を図った。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	市道には老朽化などによる損傷がみられ、改修が必要な路面や橋なども多く、従来から市民の道路に関する要望が多い。また、バリアフリー化されていない歩道や、市民の安全通行が確保されていない路線も多い。さらに、自転車利用者が通行する際に、歩行者との接触や段差による事故の恐れがある。
課 題	適切な市道の管理と整備を推進する必要がある。整備にあたってはユニバーサルデザインの考え方を取り入れることが求められている。また、自転車専用の通行空間の整備が求められている。

社会情勢・市民ニーズの変化

- ・道路の改良や舗装や側溝の修繕などへの要望は依然として多い。
- ・全国的に通学中の交通事故や、高齢者の事故が多発しており、大野市においても対策への要望・関心度は高い。平成26年10月には大野市通学路交通安全プログラムを策定し、安全確保のための取り組みを毎年行っている。
- ・道路橋梁の長寿命化対策については、平成26年7月の道路法施行規則の改定により、橋梁の5年に1度の近接目視による定期点検が義務付けられ、平成30年度までに1回目の点検を完了している。今後も5年に1度の点検を継続していく必要がある。

現在の「現状」と「課題」

現 状	集落内道路の改良要望は依然として多く、加えて老朽化施設の修繕、改修費用が増加している。このことから、要望に対して直ちに対応できない箇所も多く存在する。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路点検などで抽出された危険個所の対策については、既存の道路空間のなかで歩行者、自転車利用者の安全通行を図っていく必要がある。 ・従来の改良事業、修繕事業に加え、定期点検の費用や長寿命化対策費などが新たに発生し、必要経費が増大することが課題であり、国の補助事業等を活用して、予算確保が必要である。自転車空間は整備されつつあるが、自転車利用のソフト対策の充実が必要である。 ・道路改良については、要望箇所等順次整備を進めているが、一部用地取得に時間を要している。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の定期点検(近接目視)を完了した。 ・真名川サイクリングロードの全線整備を完了し、自転車走行空間を創出できた。 ・道路整備が進捗し市道の改良率、歩道のバリアフリー率を高めることができた。
-----	--

改善点

- ・今後も国の予算確保に努めながら、計画的に社会インフラの整備保全を図る。
- ・国体を契機とし、自転車利用の促進、公共交通と自転車の連携、レンタサイクルによる回遊性の向上、各種イベントの開催等により、自転車利用環境づくりを推進する。